

那覇市市民スポーツ課 Instagram 運用ガイドライン

那覇市教育委員会生涯学習部市民スポーツ課（以下「市民スポーツ課」という。）が運営するInstagram ページ（以下「当ページ」という。）をご覧いただき、ありがとうございます。

当ページについては、皆さまに誤解や混乱を生じることがないよう、次のとおりガイドラインを定めております。

1 目的

情報発信ツールの一つとして Instagram を活用することにより、市民スポーツ課が実施する事業やイベント、スポーツに関する情報を発信することで、多くの皆さまがスポーツに親しみをもつことを目的としています。

2 発信内容

那覇市で開催されるスポーツに関するイベント情報を写真や動画で発信します。

3 ダイレクトメッセージ（DM）、コメント等の回答

当ページへのダイレクトメッセージ（DM）及びコメントには、原則、お答えしておりませんのであらかじめご了承ください。

4 個人情報の取り扱いについて

当ページにおいて市民スポーツ課が掲載する情報については、個人情報の保護に関する法律、那覇市情報公開条例及び那覇市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、個人情報の漏えいがないよう適切に対処します。

5 禁止事項

当ページを利用いただく際には、以下の事項が含まれる投稿及びコメント等はご遠慮ください。以下の事項に該当すると判断した場合は、投稿者に断りなく、投稿及びコメントの全部又は一部を削除することができます。

- (1) 法律、法令等に違反しているもの又は違反する恐れがあるもの
- (2) 公の秩序又は善良の風俗に違反するもの
- (3) 特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷するもの
- (4) 市民スポーツ課を含む他者になりますなど、虚偽や事実と異なるもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの

- (6) 本市又は第三者の著作権、商標権、肖像権などの知的所有権を侵害する恐れのあるもの
- (7) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わるもの
- (8) 当ページの掲載内容に関係のないもの
- (9) 政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似するもの
- (10) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (11) Instagram 利用規約に反するもの
- (12) その他、市民スポーツ課が不適切と判断したもの

6 知的財産権

- (1) 当ページに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、市民スポーツ課又は市民スポーツ課以外の原著作者等に帰属します。
- (2) 当ページの内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。ただし、Instagram ページ上で「リポスト」の機能を使用する場合は除きます。

7 免責事項

- (1) 当ページに掲載する情報の正確性には万全を期していますが、不十分な記述や誤植等が含まれる場合があります。これらの情報については、その内容及び利用結果を保証するものではありませんので、ご利用は自己責任でお願いします。なお、情報をより正確かつ適切にご利用いただくために、予告無く内容の変更を行う場合があります。
- (2) 利用者が当ページの情報を用いて行う一切の行為について、市民スポーツ課はいかなる責任も負いません。
- (3) 当ページは、予告なしに運用方法の見直し又は中止する場合がありますので了承ください。

【お問い合わせ】

那覇市教育委員会生涯学習部市民スポーツ課

電話：098-917-3504 FAX：098-917-3521

メールアドレス：E-S-SUP001@city.naha.lg.jp